

千葉市公告第964号

道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和5年11月20日

千葉市長 神谷俊一

- 1 指定年月日及び番号 令和5年11月20日 第R5-9号
- 2 指定道路の種類 第42条第1項第5号の規定による道路
- 3 申請者氏名 タクトホーム株式会社
代表取締役 小寺 一裕
- 4 道路の敷地となる土地の地名地番 稲毛区作草部町564番4、626番37、同番38

5 道路の概要

幅員	延長	すみ切りの長さ	側溝の幅	自動車転回広場
4.00m	19.94m	2.04m×2.04m	U-0.25m	-
6.00m	17.48m	2.00m×2.00m	U-0.25m	34.05㎡
4.00m	17.03m	-	U-0.25m	69.38㎡